



ごみ袋有料化案を否決しました

議案名

笠岡市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

家庭ごみ収集の完全有料化に係る議案を否決しました。

Q ごみ袋を1枚目から有料化すると市民の負担はどうなるの？

A ごみ袋の有料化の条例を改正しない場合と、改正した場合の市民の負担の違いを平成30年度のごみ袋を例に考えてみましょう。

(例) 無料配布枚数 1,753,710枚 追加購入枚数 194,220枚
1年間で1,947,930枚が使われています。

☆条例を改正しない場合の市民の負担（追加分のみ有料）

$194,220枚 \times 70円 = 13,595,400円$ です。

☆条例を改正した場合の市民の負担（1枚目から有料）

$(1,753,710枚 + 194,220枚) \times 30円 = 58,437,900円$ です。

ごみ袋を1枚目から有料化すると「44,842,500円」の市民の負担増となります。

Q 広報かさおか10月号で可燃ごみの目標値を達成できない理由として、「2人世帯の場合、現在の制度では可燃ごみの指定ごみ袋が年間70枚まで無料配布されるため、70枚までは気軽にごみを出してしまって「70枚の壁」があるから」と書いていたけど「70枚の壁」は本当にあるの？

A 先ほどの質問でもお分かりのとおり、ごみ袋を購入される割合は、ごみ袋全体の約1割です。年々家庭から出されるごみの量は減っていることからも、大勢の市民は70枚を大切に使われています。「70枚の壁」は、根も葉もない言葉です。

Q どうして否決したの？

A この議案は、より詳細な審査をするために環境福祉委員会へ付託されました。委員会の審査では、ごみ袋有料化に賛成2、反対4で「否決すべきもの」となりました。審査のあと本会議で、委員長報告が行われ、討論の後、採決をした結果、ごみ袋有料化に賛成5、反対15で、否決されました。賛成意見、反対意見の主な理由を紹介します。

賛成意見	反対意見
<ul style="list-style-type: none"> 現在のごみ袋の配布方法は、住民票の世帯を基に配布している。世帯分離の多い現在では、ごみ袋が余っている世帯がある。有料化により不公平な配付が改善できる。 減量化により配達委託料と印刷経費と合わせると1千万円削減できる。また、里庄清掃工場処理負担金、最終処分場負担金などが1千万円の削減ができる。それらの削減によって生じた財源を他の施策に使える。 ごみ袋が足りない世帯は主に若い世帯であり、30リットルのごみ袋1枚70円で購入しているが、有料化により1枚30円で購入できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 市は「ごみ袋の単純従量制を導入すれば、10%の減量が可能である。更なる減量化の市民の意識づけをするためのキッカケとして、ごみ袋の完全有料化を提案している。」と説明したが、市民に更なる減量化を求めるための有料化による意識づけではなく、もっと市民のやる気が出る啓発、市民と行政が協働して取り組む体制など、まだまだ取り組む余地はある。 現在の制度は、県内の他の自治体にはない制度であり、定住化促進の観点からも大いに誇るべき制度である。 消費税が10月から引き上げられる。時期的に市民に負担を求めるることは適切でない。